

令和7年度第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

議題	教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）について（諮問）
日時	令和7年6月23日（月）午後2時00分～午後4時15分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1
出席者氏名	<p>教育基本計画審議会委員</p> <p>笠原 陽子会長 久保内 加菜委員 宮瀧 交二委員 塚本 悠委員 三末 佳子委員 城田 禎行委員 鈴木 葉子委員 山本 哲史委員 （事務局）</p> <p>竹内教育長 白鳥教育総務部長 小川教育総務課長 高橋課長補佐 伊藤主査 木村教育指導担当部長 松岡教育推進部長 有本教育施設課長 中原学務課長 間井学務課教職員担当課長 新居学校教育指導課長 松永教育センター所長 仲手川社会教育課長 西山松林公民館長 須藤博物館長 鈴木青少年課長 高木図書館長</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（案）（令和6年度 自己評価） ・資料2 教育委員会の点検・評価結果報告書（案）（令和6年度 自己評価）に対する委員からの意見及び回答 ・資料3 教育委員会の点検・評価結果報告書（案）（令和6年度 自己評価）の主なポイント ・（当日資料）点検・評価報告書正誤表
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	0人

○小川教育総務課長

それでは時間となりましたので、茅ヶ崎市教育基本計画審議会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます教育総務課長の小川と申します。よろしく申し上げます。

審議会の開催にあたりまして、初めに教育長よりご挨拶を申し上げます。

○竹内教育長

皆さま、こんにちは。大変お忙しい中、またお暑い中、令和7年度第2回教育基本計画審議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。この夏に限らず、茅ヶ崎市におきましては、夏の服装といたしまして、このようにアロハシャツで臨んでおります。本日も、全事務局職員がアロハシャツを着用いたしまして、本日を迎えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本市の教育現場におきましては、期待と諸課題の解決に向けての高い関心の中で、本年度がスタートしておりますが、教育委員会といたしまして、茅ヶ崎市教育基本計画に掲げております理念のもと、関係事業に全力で取り組んでいるところでございます。また、本審議会の皆さまには、昨年度より現行の教育基本計画の改定についての審議をお願いしてございますが、本日は令和6年度教育委員会点検・評価につきまして、改めて諮問させていただき、審議をお願いすることとなります。従いまして、本年度は2件の重要なテーマにつきましてご審議をお願いし、会議開催も5回を予定してございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

信頼される教育行政はもとより、子どもたちをはじめ、市民の学びの充実につながりますよう、真摯なご審議とご助言を心よりお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○小川教育総務課長

ありがとうございました。本日の審議会につきましては、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に基づきまして実施させていただきます。それでは開催にあたりまして、傍聴者、会議の公開、委員の出欠、配布資料について確認をさせていただきます。

初めに傍聴者の確認となります。本日、本審議会の傍聴希望者はありません。

会議の公開ですが、本会議の内容は公開となりまして、会議の経過を明らかにするため、委員名を記載して会議録を作成し、会議資料とともに市役所市政情報コーナー及び市のホームページで公表することとなっておりますので、ご承知おきください。

また、本日は、佐藤委員が欠席となっておりますが、委員9名のうち8名の委員に出席していただいております。従いまして、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第5条第2項に基づき、過半数以上の委員にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることを報告させていただきます。

次に配付しました資料の確認をさせていただきます。まず初めに「本日の次第」、続きまして資料1としまして「教育委員会の点検・評価結果報告書（案）（令和6年度 自己評価）」、資料2としまして「教育委員会の点検・評価結果報告書（案）（令和6年度 自己評価）に対する委員からの意見及び回答」、資料3としまして「教育委員会の点検・評価結果報告書（案）（令和6年度 自己評価）の主なポイント」、また、本日、当日資料といたしまして「点検・評価報告書正誤表」を机上配付させていただいております。正誤表の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきます。以上となりますけれども、過不足は大丈夫でしょうか。

それでは議題1「教育委員会の点検・評価報告書（令和6年度 自己評価）について」に先立ちまして、諮問書の手交を行わせていただきます。

○竹内教育長

茅ヶ崎市教育基本計画審議会会長様、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）（案）について。このことについて、貴審議会から知見をいただきたいので、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第2条の規定により諮問をします。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川教育総務課長

委員の皆さまには諮問書の写しを配付させていただいております。ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。なお、教育長につきましては、所用によりここで退席とさせていただきます。

何卒ご容赦いただきますようお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、笠原会長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

改めまして、委員の皆さま、本日はよろしくお願いいたします。今回は点検・評価ということで、先ほどの教育長のお話からもありましたけれども、例年、行っているものということで、事前に皆さまからご意見もいただいておりますが、市民の市政に対する大変関心の高い状況の中で、信頼される教育行政でありますとか、市民の学びの場の充実というところにつながるような形で、この点検・評価についても、皆さま方のご意見を頂戴したいと思います。

事前にいただいたご意見等も、私も拝見させていただいております。大変細かく見ていただきながら、本質的な部分での疑問等も含めて、対応させていただいておりますので、本日の進行の中でぜひ率直にご意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題を進めさせていただきます。諮問に対しまして、本審議会として調査・審議をし、その結果を答申するという形になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議題1です。教育委員会の点検・評価（令和6年度 自己評価）について、事務局より今回の点検・評価のポイントについて、簡潔にご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○伊藤主査

それでは、資料3の教育委員会の点検・評価結果報告書の主なポイントについて、説明いたします。資料3は、昨年度の審議会で、点検・評価のサマリーがあると良いとご意見をいただいたことから今回作成したものになります。計画の全体像を簡潔に示す概要版のような性質とは異なり、政策ごとの指標や活動実績の全てが点検・評価を行う上では欠かせないものであることから、その年度の取り組みの進捗状況を把握するには、冊子全体をお読みいただく必要があります。

しかしながら、市民の皆さまによりわかりやすく点検・評価についてお示しするサマリーの必要性は認識していることから、今回の点検・評価の自己評価において、特に注目いただきたいポイントとなる部分をまとめました。委員の皆さまにはそれぞれのお立場からご意見をいただき、ご審議をいただく上で、冊子全体をお読みいただきたいことには変わりはないのですが、ポイントとして、また冊子をお読みいただく上でのインデックスとしてお役立ていただければ幸いです。

では、資料の内容を説明いたします。主なポイントの1として「1. 教育委員会の点検・評価」は冊子の1、2ページに記載している点検・評価についての簡単な説明です。2段落目では政策ごとに設定している指標について説明をしています。教育基本計画の中では指標を設定していますが、目標値を設定しておらず、指標は政策の効果を考察する基礎資料とし、意識調査など定性的なデータと、参加者数や施設整備の進捗など定量的なデータの推移を継続的に捉えていくものとしています。

教育政策の効果は短期的に効果が表れるものではなく、中長期的な期間で表れるものと考え、実際の施策の内容や数年間の指標の値などから評価を行い、政策の効果や改善点を検証していくこととしています。

とは言っても、点検・評価では目安となる数値が必要と考え、これまでの推移の傾向から算出した数値を令和12年度の目標値としています。ただ、この数値は達成するための数値ではなく、あくま

で傾向から見た予測値となります。

ポイントの2「政策ごとの自己評価のポイント」では、各課の取り組みの実績や重点施策の取り組み内容等から、政策ごとにまとめた「各施策の取り組みと効果を総括」「課題と今後の方向性」の中から、特に注目いただきたいところを書き出しております。

ポイントの3は、「基本方針ごとの市長部局との連携のポイント」をまとめたものになります。こちらも各課の取り組みや実績から作成したもので、今回、中間年度を迎えるにあたり、令和3年度から令和6年度の取り組みについて総括を作成し、そのポイントを示しています。

ポイントの2項目目と3項目目の詳しい内容については、後ほど、基本方針ごとに事務局から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。以上、資料3の説明となります。

○笠原会長

ありがとうございます。この資料の作成については、前回にこうしたものがあつた方が良くというご意見を反映して、事務局で作成していただきましたが、点検・評価でなかなかサマリーというものが、いくつかの市町村を確認しましたがありませんでした。事務局が工夫をして、今回、こういう形でお示ししていただいたのですが、いかがでしょうか。

このご意見をいただいたのは塚本委員からだったのですが、いかがですか。

○塚本委員

ありがとうございます。何でも言って大丈夫ですか。まず、この案の分厚い冊子100ページ近くあるやつが誰向けの何の資料かっていうと、この資料1つで行政の内部でも、対市民に向けても、説明をする資料なのかなって自分の認識でいるので、少なくとも僕はこれを全部読んで理解して、いろいろなひもづけや関係性を把握して、「なるほど。茅ヶ崎の教育はこうなっているから大丈夫。」とは、何かとてもじゃないけど言えない。このボリュームの内容のものを全件チェックするのは無理だなと思ったので、何か少なくとも「こういう状態でこうなっているから大丈夫ですよ。」とか、何かそういう意味でサマリーを付けてはどうですかっていうご相談をさせていただいたつもりでした。

作成いただいたサマリーだけ見ると、多分1個1個の点検・評価に関して、全てが重要で抜けないから、そもそもサマリーを作るものではないっていう発想が何か僕からすると、だとするとこれはもう市民は読めないなって思っていて、それがいいとか悪いとかではなくて、自分の感想としてはそれで、このサマリーもなんかサマリーなのか、何かこれを読んで何をこっち側が受け取ればいいのかあんまりわかんないなっていうのがすごく率直な意見です。

思っていることとして、すごい違和感あるのが「課題と今後の方向性」っていう2項目がまとまっているカテゴリーで、例えばサマリーの政策1の「課題と今後の方向性」を読むと、何かどれも方向性に見えるんだけど、課題が何かはあんまりわかんないんですね。

例えば、資料2のNo.1のところ指摘がある、この点検・評価結果報告書の7ページの表の子どもたちがいろいろ何かとても楽しい、とてもしたいって言うてる割合みたいところの、小6数値がどう見ても経年で下がっている。これは取り上げる課題じゃないのかなとか思ったりして、ただその判断がもう一市民からするとそうじゃないもうちょっと上のレイヤーの話とかを総合してこういう書き方にしているとかが、何かテクニカルにあるのかもしれないんですけど、それは全くわからないんですね。だから、ずぶの素人がこの数字だけ見て、「えっ、なんで、とても楽しいっていう小学生が減ってるじゃん。」って思うけどそういうのは全然この資料に表れてなくて、なんでだろうなって

いうのは率直に思いました。

なので、何かこの「課題と方向性」のカテゴリーは、何か課題っていうカテゴリーと方向性のカテゴリーに多分分けた方がいい気はしていて、どっちかっていうと話を課題から始めないとわかんないと思うんですね。こういう課題があります、こうしていきますっていう。この資料2の受け答えはすごい違和感があって、No.1の回答の欄の真ん中辺り、「こうした状況について、」の上段辺りからなんですけど、なんかいろいろポイントが下がっているけれど、コロナ禍以前の水準に戻りつつある、今後も注視する必要がありますって書いてあって、その1個下に教育委員会が連携して授業改善、学習環境の整備に取り組んできたことを着実に進めることが肝要であるって書いてあるんですけど、これだから、減ってる理由は何かがわからないと注視してもしょうがないし、その整備に取り組んだことを着実に進めると良くなるのかなと思っていて、この資料1の7ページにある数字が下がっているから、その部分だけにすごく注目すればいいわけでもないこともわかるんですけど、何かこういうのをいろいろ考えながら、どういう意図で書かれているもので、僕は今回、これから何を読み取ればいいのかっていうのが、読みながら全然わかんなくなっちゃったっていうのがすごい正直なところでした。すいません、率直にしゃべりました。

○笠原会長

ありがとうございます。冒頭でもお話ししましたが、そもそもサマリーというのをどういうものにするかというのは、事務局が考え、結果としてこういうものが出てきて、それを提案した塚本委員から今のようなお話があったわけですが、他の委員の皆さん、いかがでしょうか。城田委員、お願いします。

○城田委員

城田です。私もこのサマリーというか、主なポイントっていうこの資料を見たんですけど、何が言いたいのか全然よくわかんないんで、塚本委員がおっしゃる通り、あまり意味がないものをただ時間かけて作っただけかなっていう感じがしておりますので、これは1回、目を通しただけで横にやっちゃいましたというのが正直なところです。

○笠原会長

それでは、もう少し皆さんから意見を伺った上で整理したいと思います。どうでしょうか。

サマリーがあった方が良くはないかというところで、それについてご発言いただいた塚本委員が思っていたサマリーとは随分違うし、それを見た方でもこれはサマリーではないのではないかと。

ただ、この点検・評価という性質、そもそも点検・評価という教育委員会が事務事業に対して自己点検、自己評価をするという内容であって、その中で具体的に何に取り組んだのか、どこに焦点を当ててるのかというのは、なかなかその選択が難しい。結果的に全てを網羅するような形になってしまった。そのことがかえって、要はサマリーではない。先ほど事務局からは、インデックスのつもりで読んでほしいという話がありました。そうすると、インデックスとサマリーという意図とは本質的に違うので、塚本委員がねらっていたサマリーというのは、根本的に違ってくるだろうと思うのですが、その時に作るということに対して皆さんからは反対意見はありませんでした。一応作る方向で対応していただいたという認識でいますので、教育課題をどのように捉えているのかというあたりのところに、もう少し整理が必要なのかなという感じはしなくもないんですが。久保内委員、いかがで

すか。

○久保内委員

久保内です。なかなかこういったサマリーというのは確かに難しいところがあって、無理にA4、1枚に落とし込むような、ベン図みたいなものとか、そういうものじゃなくてよかったというふうに思っています。文章にしかかなり得ないというものだと思います。

なので、ある程度、資料3でわかりやすいインデックス以上のまとめというふうになっていたかとは思いますが、確かに塚本委員がおっしゃるように、課題と何かの混同がというのがあって、それはなかなかまとめづらい、こうした文章の本質的な難しさがあるのかなというふうに思います。その意味で、先ほど指摘のあった7ページのところ、指標の推移というところがあって、資料2の自己評価のところの回答内容についても指摘があったところですが、ここも目標値がそもそもあって、それに対して回答結果を論じるようになってますが、50%以上、40%以上というのを、確かに切っているというのが課題としてあって、所々、逆に伸びている中学校3年生が伸びているというところは、あるんですけども、そもそもその目標値の設定であるとか、そういったところの課題があって、答えづらいところがあったかと思えます。むしろどのようなまとめ方がふさわしいのか、そういうところは検討する必要があるのかなというふうに思いました。

○笠原会長

ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。塚本委員、お願いします。

○塚本委員

ちょっと自分で話したかった内容とごっちゃになっていたので、もう1回整理して話します。まず、私のサマリーを作ってほしいという要望に対してきちんとこういうふうにサマリーを作っていただいたことっていうのはすごくありがたいという大変ですけど、感謝をしますし、こういうふうに真摯に皆さんがお仕事をされている事実ってのはわかっているので、何かこれを一概に無碍にするつもりは全くないんですが、それとその資料がわかりやすいか、わかりにくいかっていうところは別だよってことが言いたかったことだと思います。

この資料1に関しても、その大項目と方向性は分けた方がいいっていうのは、これは混ぜて話してあるので、何か課題なのか方向性なのかわからないから何かここは要望として、明確にその課題と方向性っていうんじゃないで、課題でカテゴリーを作って、方向性でカテゴリーを作ってほしいと思っています。

もう1つは、これを市民が読むベースにするのであれば、市民が読むときに、情報を読み取る上でかなり乖離がある部分に情報のフォローが必要だと思っています。例えば、7ページ目のデータも、いつ取った何のデータかとかってのが示されてないんですね。後半の20、21ページに行くと出典が書いてあって、出典を検索すると、資料にたどり着いて資料にはアンケートの概要が載ってるんです。どこを対象に、誰に、いつ、どうやってやりましたみたいな。でもそれがなく、7ページみたいいきなり表が載せられて、そもそもそのとても楽しいと回答した割合の目標値とかもあるけど、この妥当性とかも全然わからないし、いきなり表と数字だけ載ってて、数字が下がってるだけしかこっちは受け取らないので、例えばそういうところだったり、もう1つ、この議論が錯綜している理由の根っこにあるなと思っているのが、資料1の4ページにある、基本計画の体系図っていうものと、

資料1に載っている各調査項目とかの数値がどういうふうにひもづいていてどう解釈すればいいのかが、わからないっていうことだと思うんですね。なので、この4ページの基本方針と、それ以降の資料に載っているデータが何か構造化されて理解できていないから何かこういう話になるのかなと思っていて、何かその各施策ごとに個々の施策をチェックするためにこういう数字がある、なぜならばこうであるって何かその大前提の部分が一覧で付けば、それを読めばこういう理由でこの数値取ってるんだ、この数字は経年でこうなんだ、じゃあ今いいんだみたいな話ができると思うんですけど、そうじゃなければこのデータ自体は見て、上がった、下がったかしか判断ができないので、この資料自体をもうちょっとすごく分厚くしないと、その前提の部分が市民からすると大分読み取ってというのは難しい気がします。

あとは、結局、そこまで労力をかけてやる必要があるのっていうところだなと思っているので、何かその法律とか制度の問題で、これは作って出さないといけないのであれば、何かそんなに見ただく方が少ないので何か個別にフォローしますからお問い合わせくださいっていうのをに入れてこれで収めてしまっても僕個人としては全然いいと思いますし、あとは市民側が判断することではないのかなと思いました。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。この点検・評価の冊子にしても、以前に比べれば整理はされているという状況がありますが、塚本委員がおっしゃったその全体の4ページのところと、そこにひもづくさまざまな施策との関係は、事務局としては、どういうふうにお考えですか。

○高橋教育総務課課長補佐

ありがとうございます。非常に貴重な有意義なご指摘ありがとうございます。その辺りにつきまして、事務局でも今回のサマリーといいますか、このインデックスになりましたけれども、作る時にはかなり考えました。指標と各施策とのつながりという部分、何をもって分析をし、何をもってこのような評価をしたかというところについて、市民の多くの方にわかりにくい面があるというところがあり必要とされるものがあるなら、そういうことはまず作ってみようかと検討したのですが、そうするとそれだけでまた冊子が1つできてしまうような形になるところがありまして、今回はこのような形でお出したというところになります。

おっしゃる通り、この数値を見て、だから良い悪いというようなところがわかりやすくお示しできるのが一番だと思っていて、ただその間には複雑な要因がさまざま重なっていることがありますので、現段階ではもちろんそこは課題として捉えております。わかりやすい言葉でわかりやすい分析、しかもその全体像を崩さない形といいますか、大事なものが抜け落ちない形というものが必要であるということは意識として持っておりますので、引き続き課題として捉え、都度ご相談をさせていただきながら、ブラッシュアップさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○笠原会長

今まで宮瀧委員から、この点検・評価については、庁内で共有してほしいと、ただ、冊子を作って終わりではなく、それぞれの事務局においてもこれを用いて、次の課題に取り組んでほしいという意味で、教育委員会事務局にこれまでも何回となく、指摘されてきたと思います。そういう視点から見たときに、今回のインデックス、この部分に関して何か、要は誰向けのものなのか、これを誰が読む

ことによって、それぞれの事務局の方々がそれぞれの取り組みに対しての次のステップにつながるのかというふうに考えたときに、当然市民の方々も読むわけですけども、それらの視点を含めてこれを有効に活用していくためのインデックスのあり方というところは、宮瀧委員としてはどのようにお考えかご意見いただければと思います。

○宮瀧委員

こういう役所のいろんな行政文書は、作る役所の方と、それからそれを拝見するこの審議会の市民の方や我々学識とかは、やっぱり市民じゃなくてある程度詳しいので、ちょっと本当の市民目線で見れないと思うんですよね。

それで話がちょっと変わりますが、僕はいろんな自治体史の編さんのことを仕事でもやってるんですけど、茅ヶ崎市史もそうでしたし、他の都道府県史、市区町村史もそうですけど、委員の人が原稿を書いて、編さん委員会の中では原稿読んで直したりするんですけど、市民の方にはもうできた本がポンと出てくるんですよね。だけどポンと出てきても、そこに出てくる専門用語とか、やっぱり市民の方には学術用語が多かったりとか、あるいは市民の皆さんの間では有名な茅ヶ崎の歴史の話題が全然出てこないとか、もう出来上がったものを見てから、市民の方が提供されちゃって、手遅れのことが多いわけですよね。だからこういう文書は、僕は常々思ってるのは、この部屋にいない方に1回、作ってる側の目的と、それから市民の目線でこれを読んだときにわかりやすいところ、ここはちょっとわからないっていうのを、やっぱり見てもらった方が、それを第三者の意見をいただいて、それをこの部屋の皆さんで検討した方がいいぐらいだと思ってるんですよね。やっぱり担当の職員の皆さんは日夜これを毎日見ますから、だんだんよくわかるわけですし、私たちがたまに見る者から見ると、やっぱりわかりづらいところもあるし、またそういう日常的に行政のところとかに関わってない本当の市民の方から見ると、もっと違うところに、例えば以前この会議で出たこの報告書に、教育現場でよく使う言葉ですけど、ヒヤリハットなんていう、通学路のヒヤリハット対策とかね。だから、そういうのはやっぱり本当にここにはない第三者の人から見てわかりやすくしないと、ホームページとかで公開する市民向けのものにはならないっていうのが僕の自治体市史編さんからの考え方なんですけど。だから本当にいいものを作るにはちょっと時間を取りますけどね。どなたか市民の方に、いろんなボランティアやってる方なんかでいいと思うんですけど、ちょっと読んでどうかと、わかりづらいところあったらちょっと付箋貼って返してみたいなことをやった方が、本当に市民の方にはいいと思うんですよね。市民っていてもいろんな人がいますけどね。ちょっとこの内容ってのはかなり高度ですよね。

○笠原会長

ありがとうございます。今日の会議の終わりが16時なので、この後、本題に入る必要性がありますので、これ以上、時間をかけることが難しいのですが、せっかくですのでまだご意見を言ってらっしゃらない委員の方で、一言何かあればご発言いただきたいと思うんですが、いかがですか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

鈴木です。以前も同じことを申し上げた記憶があるんですけど、7ページに限らず、ここに目標値っていうのがあるんですけど。この目標値の根拠っていうのが何かどこかに書かれているのか、ちょ

っと私には読み取れなかったんですけど。本当ごく一般市民からすると、楽しいのが50%以上っていう目標値があったとして、それ以外は100%を目指さなくていいのかっていう素人はそういうふうにしてしまうんじゃないかと思うし、他のところもその目標値がなぜその目標値なのかっていうのが、わかりやすく示されていると読む方も納得できるんじゃないかなと思います。

○笠原会長

ありがとうございます。他の委員はよろしいですか。サマリーを作る云々ではなくて、今の鈴木委員のお話は点検・評価の根本的な部分で、目標値についてどうなのか。だからそのことが明確になれば、サマリーにもつながっていくと。委員からご意見をいただいて、点検・評価という行政的な1つの文書ではありますけれども、先ほどの教育長の言葉を借りれば、市民の関心の高さもある。そして、信頼される教育行政ということを考えれば、市民の方々にできるだけわかりやすいものを提供するっていうのは、1つの役割ではあるのかとそのような整理の仕方もできると思います。ただ、今日の今日で、これがフィックスできると思っていないので、今日いただいた意見を踏まえながら、もう少し時間をかけて、作るという方向性でやっていただくことになるわけですけども、何が一番いいのかというのは少し時間を頂戴し、宮瀧委員や塚本委員のご意見等も踏まえて、次回以降というか、今年度中に何か1つの形になって表れてくればいいかなぐらいに私は思っているので、ぜひ取り組みを継続していただいて、ご提示できる状況まで何とか形を整えていただければと思いますが、とりあえずそのような整理をさせていただいてよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

では、そのような方向で行きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは5ページからの基本方針1について事務局からご説明をお願いいたします。

○伊藤主査

それでは、基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」の総括説明です。基本方針1については、政策1、政策2で構成されています。

冊子の6ページをお開きください。政策1「児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築」についての自己評価です。学習活動の基本となる授業づくりと、学びを支える支援体制、学校経営に関わる施策を推進するものです。

「各施策の取り組みと効果を総括」について、説明いたします。令和6年度は小学校5校、中学校3校がコミュニティ・スクールを導入し、各学校運営協議会で課題に対する建設的な協議が行われました。

また、統合型校務支援システムの本格運用により、児童・生徒の情報がデータとして蓄積され、児童・生徒の個別最適な指導や分析が可能となります。今後の現場での円滑なシステム運用が進むことにより、さらなる学びの充実に寄与するものと考えます。

また、次年度の特別支援学級開設準備のほか、居住地交流に関するガイドラインの策定を行いました。

続いて、「課題と今後の方向性」について、説明いたします。コミュニティ・スクールは令和7年

度で全校での導入が実現されます。今後は、それぞれの活動を学校・地域で定着・浸透させて働きかけを行っていきます。

また、本格運用が開始された統合型校務支援システムでは、データを蓄積していくにあたり、どのようなデータをどう活用していくことが個別最適な学びにつながるのかを明らかにした上で、システム活用の方向性を決めていきます。

インクルーシブ教育の推進については、令和12年度の特別支援学級の全校設置に向け、設置校を増設し、児童・生徒の状況に応じた多様な選択肢の用意をするとともに、全ての児童・生徒が可能な限り同じ場で共に学ぶ機会を保障するインクルーシブ教育の環境の実現を目指します。

また、児童生徒意識調査の結果について、実践に役立てるような分析を進めるとともに、学校運営や授業に生かしていけるサイクルの構築に努めます。

続きまして、24ページになります。政策2「質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備」についての自己評価になります。教職員の教育活動を支えるとともに、働き方の見直しに関わる施策を推進するものです。

「各施策の取り組みと効果を総括」について、説明いたします。令和6年度の教職員の研修機会については、ファーストキャリアステージ研修と臨時的任用職員研修に力を入れました。

また、教職員の働き方改革に向けては、「神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針」の策定作業を進めました。指針の中の目指す姿に向け、若手教職員と教育委員会事務局職員によるワーキングチームでの業務改善に向けた学校現場での取り組みや、教育委員会での施策についての情報共有とその効果的な実践に向けた議論を行いました。

続いて、「課題と今後の方向性」について、説明いたします。さまざまな資質・能力が求められる今日、研修ニーズが多様化しており、これまで以上に幅広い研修を実施していく必要があります。また、一方で研修参加者の学校現場の情報共有やフィードバックを若手職員だけが行うことは難しく、先輩職員や管理職による人材育成のためのフォロー体制の整備が喫緊の課題です。

教職員の働き方改革に関しては、令和7年度当初に指針を策定したことを受け、今後は指針に基づき、教育委員会事務局と学校が一体となって取り組みを加速化させていきます。

人材育成の取り組みについては、働き方改革の視点を強く意識し、研修や情報提供のあり方へ反映させていくよう努めます。

続いて、34、35ページの「市長部局との連携」について、説明いたします。基本方針1の連携として、「様々な資源と分野を学ぶ機会の創出」「地域とともにある学校づくり」「地域の教育資源や市長部局と連携した事例を学ぶ機会の創出」があり、主な連携事業を表で示しています。

令和3年度から令和6年度までの「連携の効果を総括」について、ご説明いたします。「様々な資源と分野を学ぶ機会の創出」として、小学校19校では食文化を通じた姉妹都市について感じてもらえるようホノルル給食を実施しました。児童が姉妹都市や異文化に興味関心を持つきっかけになったものと考えます。

「地域とともにある学校づくりに資する連携」として、総合教育会議で現地視察を行うなど、茅ヶ崎市ならではの学校部活動の地域移行のあり方の検討を行いました。

「地域の教育資源や市長部局と連携した事例を学ぶ機会の創出」として、地域教育資源の情報を教材化した「わたしたちの茅ヶ崎」の改訂を行いました。

総括を踏まえた「課題と今後の方向性」について、ご説明いたします。ホノルル市交流事業の事例のように市長部局が持つ地域資源や専門知識を生かした持続的な授業づくりに限らない多様な場での

連携に努めます。

「わたしたちの茅ヶ崎」は今後の改訂にあたっては、地域に詳しい専門知識を持った方の参画を検討するなど、地域資源のさらなる活用を目指します。

部活動の地域移行に関しては、国の方向性を注視しつつ、子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる多様な選択肢づくりに努めていきます。以上、基本方針1の政策1、政策2の説明でございました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○笠原会長

ありがとうございます。事務局、恐れ入りますが、事前に委員の方々から意見票を提出していただいていると思うのですが、それも含めてご説明いただいた上で、皆さんの方からご意見いただきますので、よろしくお願いします。

○伊藤主査

それでは、委員の皆さまから事前にいただいた基本方針1に関するご意見・ご質問に関する回答等について説明いたします。資料2をご用意ください。1ページから2ページをご覧ください。事前に基本方針1に関する質問として7つのご意見・ご質問をいただきましたので、回答の概要を事務局より一括して説明させていただきます。

No. 1は、指標の推移に関し、小学校6年生の積極的な回答の減少傾向に対する具体的な対策についてのご質問です。

調査全体の傾向として、令和2年度の積極的な肯定の回答数値が高い調査項目が多く見られている状況ですが、これはコロナ禍の臨時休業からの登校再開による児童・生徒の学校への期待や学ぶことの喜びが非常に高まったことに起因していると考えます。令和3年度以降は徐々にコロナ禍以前の水準に戻りつつある状況です。

一方、学習意欲に関する指標①②の小学校6年生の回答結果は、令和3年度以降の4カ年とそれ以前の平成29年度以降の4カ年を比較すると、否定的な回答2項目が増加している状況となっております。今後も注視する必要があります。

こうした状況について、これまで学校と教育委員会が連携して授業改善や学習環境の整備に取り組んできたことを着実に進めていくことが肝要であると考えています。授業改善の一例として、授業研究を中軸に据えた校内研究の活性化、実践を共有するための学校間交流の促進などが挙げられます。また、人材育成の視点から教育センターでの市主催の研修について、ファーストキャリアステージ研修の内容の見直しや、近年採用数が増加している臨時的任用職員の研修の強化も図っているところです。このように、教員の意識改善と不断の努力が児童・生徒の学習意欲を支えるものと捉えています。

No. 2は、学校内に通常の学校と特別支援学級がある場合、そこに通う児童・生徒に対する特別な授業をしているのかというご質問です。

茅ヶ崎市では支援教育の理念のもと、全ての児童・生徒が共に学び、共に育つことを目指したインクルーシブ教育を推進しています。特別支援学級が設置されている学校では、通常の学級と特別支援学級のお互いの児童・生徒が、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重しあう大切さを学ぶ機会とするために、児童・生徒の状況に応じた交流及び共同学習を実施しています。

交流及び共同学習を効果的にしていくためには、どのようなねらいで、児童・生徒にどのような資

質・能力を育成するのかを明確しながら計画的に取り組みを進める必要があり、各学校では教職員同士で共通理解を図るだけでなく、必要に応じて、交流及び共同学習の意義等をお互いの児童・生徒に説明するなどして、取り組みの充実を図っています。

交流及び共同学習の時間だけでなく、学校教育全体において、通常の学級と特別支援学級の児童・生徒が同じ学校の一員として、ともに活動する時間を積極的に設けることを推進し、全ての児童・生徒、教職員の意識や行動の変容につなげていきたいと考えます。

No. 3は、地域コーディネーター・ふれあい補助員の減少した原因についてのご質問です。

地域コーディネーターは、学校・家庭・地域が一体となって児童・生徒の健やかな心身の育成を図ることを目的に、学校支援活動の企画、学校とボランティアの間の調整等を行う役割として配置されてきました。学校との連携や地域との調整等を担う人材確保は大きな課題であることに加え、コロナ禍の影響等も重なり人数が減少しています。一方、本市では令和3年度から学校運営協議会の設置が始まっており、今後、学校と家庭・地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」を進める中で、協議会委員がその役割を担うことが期待されています。

ふれあい補助員は、小・中学校における特別な支援を必要とする児童・生徒の学習支援及び生活支援を行うために派遣しています。学級担当と個別支援担当の2種類があり、個別支援担当については、下肢等の障がいにより、自力歩行が困難な児童・生徒や身体障がいや疾病に係るその他の心身の機能の障がいにより、身辺処理の介助を必要とする児童・生徒個人を対象に、移動や生活、学習等の介助、また校外行事等の身辺介助、安全確保など、学校生活全般にわたって支援を行っています。各学校の児童・生徒の状況を丁寧に把握しながら、必要性が生じた場合に派遣しているため、該当の児童・生徒数により、配置数が増減することになります。令和6年度は該当の児童・生徒数が減少したことが、個別支援担当配置人数減少の要因となっています。

No. 4は、校務用パソコン、教育用パソコンなどのICT機器の配備率が100%以上になっていることについてのご質問です。

校務用パソコンは、教職員定数に対するパソコンの必要数が充足されていることから、配備率が100%以上となっています。また、教育用パソコンなどICT機器の配備は、タブレット端末について、各学校の必要数を配備できていることから、配備率が100%以上となっています。

なお、配備率が100%を超えた部分のパソコンについては、フルタイムではない非常勤の教員が使用したり、週の勤務が少ない教員が共有して使用している状況です。

No. 5は、ふれあい補助員の減少に対する対応についてのご質問です。

No. 3で説明した通り、小・中学校における特別な支援を必要とする児童・生徒の学習支援及び生活支援を行うため、ふれあい補助員を派遣しています。ふれあい補助員の学級担当の配置については、各学校の規模や学校の実情に応じた配置を行っています。個別支援担当のふれあい補助員については、該当する児童・生徒の状況により派遣しています。

令和6年度のふれあい補助員全体の派遣人数は、昨年度より増加しております。今後も各学校に対して、任用に関するアンケートを行うなど、実情の把握に努めながら、適正な配置を行ってまいります。

No. 6は、いじめ・不登校等の認知件数の増加に対し、認知感度の高まりという評価について、認知件数自体を減少させる対策も必要ではないかというご質問です。

茅ヶ崎市ではいじめの根絶を目指し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に積極的に取り組んでいます。また、各学校においては、日常の教育活動を通して、児童・生徒の人を思いやる豊かな人

間性の育成と、信頼に基づく望ましい人間関係の構築を図るとともに、児童・生徒の声に耳を傾けながら、どのような小さいいじめも逃さず把握し、早期に解決・改善するよう適切な対応に努めております。

ご指摘の通り、認知度の高まりという評価だけでなく、いじめ自体を減少させる未然防止の取り組みが重要であると考えています。いじめの未然防止や深刻化の防止には、いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、周囲の児童・生徒の言動が大きく影響します。この児童・生徒が、信頼できる大人に相談する、いじめを受けている児童・生徒に寄り添い相談に乗る、いじめは絶対に許されないと発信する等、自分にできることを考え行動することが、いじめの大きな抑制力となります。

そこで学校では、発達の段階に応じて、いじめの問題を自分のこととして捉え、主体的に考え、話し合い、行動できるよう指導していくことで、いじめがあったときに友だちにも相談できるようになるところが期待できます。

また、いじめ防止に向けた児童・生徒の主体的な取り組みの共有・促進を目的に、各小・中学校の代表が参加する茅ヶ崎市いじめ防止サミットを毎年実施しています。

特別の教科 道徳や児童・生徒会活動等を通じて、規範意識を育てるとともに、豊かな人間関係づくりの視点から、集団づくりに取り組むことでいじめの未然防止を推進していきます。

No.7は、小学校の学級数増加に対し、県費負担教職員と市費教員の減少に関するご質問です。

令和5年度と令和6年度との比較において、小学校の学級数は増加しており、通常は増加した学級数において担任教員は増になるものの、教職員数が減少している要因は主に3つあり、1つ目は、法令に基づいた規定分や加配分に関する定数の要件として、全学校ではなく学校ごとの学級数や児童・生徒数により定数が決定されるため定数が減となったこと、2つ目は、新採用職員の数によって定数が決定される拠点校指導教員が、定年延長に伴う新採用職員の減により定数が減になったこと、3つ目は、令和5年度は配偶者同行休業等による定数措置があったものの、令和6年度は休業等の意見により定数措置が減となったことが主な要因となります。

市費教員については、令和5年度と令和6年度で変更はありませんが、今後も学校のニーズに合わせて、最適な学校に配置していきます。また、教職員の働き方改革を加速化させ、教職員のさらなる負担軽減を図っていきます。

以上、基本方針1の事前意見に関する回答の概要説明です。よろしくお願いたします。

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、委員の皆さまから、今までのご説明も含め、事務局に確認したいこと等があれば、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○城田委員

城田です。何点かあるんですけども、最後のところの教職員の数なんですけども、3つの理由が全然理解できていないんですけれども。要は、学校現場としては、その法令で決まった教員の数では実際に回ってないっていうふうに私は受けているんですけども、特に部活とか。部活動の顧問は2人以上いなければ、外に出れないとかね。茅ヶ崎市はそうになっているっていうふうに聞いてるんですけども、他のところでは地域の方が引率してもいいけども茅ヶ崎市は、まだ、そこまでそういうのは許されていないから、地域の人とか、お父さん、お母さんとか、父兄が手伝いますよって言うても、それではだめだというような話も聞いたりしてるので、そういったところも含めて、法令では定数が決まっ

ているかもしれないけども。現場は疲弊している中で、先生の働き方改革と言いながら、そういったところが全然手当できてないというのが現状じゃないんですかっていうことを私は思っていて、この辺のところを市としてはどう考えていくんですかっていうところを知りたいというところがございます。

それから、この政策1、2のところ、私は特に課題として捉えていただきたいのは、さっき目標値ってのが出てたんですけども。私は、教育にその目標値ってというのは、ないと思うんですよ。何%いけばいいとかね。多分、私が聞いた話だと、以前のこういった会議の中で、目標値がないと評価できないんじゃないのっていう意見があって、目標値を設定したっていうふうに聞いているんですけども、そもそもそんな目標値って、さっき鈴木委員が言ってましたけど、どういう基準値でこれ達成すれば、みんないいのっていうのではないので、昔はこんな数字だったよね、じゃあそこ目指そうよみたいなそういう意味じゃないと思うので、何か違うのかなと思います。

ですから、変に目標値付けちゃうとそのいじめの認知件数が多ければ、一生懸命やっってるんだって、認知件数が少ないってことはさぼってんじゃないのとかね、そういうふうに思われてしまうから、一生懸命、認知件数増やしてるみたいなの、その数字だけ追っかけてるみたいなのところがあるんじゃないのかな。でも、実際には認知とかそういう問題じゃなくて、どれだけ重大ないじめに発展しないかっていうところをフォローしてるかっていうところが重要であって、ただ単に認知件数が増えれば、目標値達成できて、増えてるからいいんだっていうただそれだけではない。逆に、認知件数が少ない方がちゃんとやって、認知件数が少ないってことはそれだけいじめの件数が減っているということなので、そっちの方がいいことだと思うので、何かその辺りのところがずれてんじゃないのかなっていう気がします。

あともう1つが地域ですよ。地域と学校の連携って、その相手になる地域って何っていうね。何を指して、地域って言うてるんですかっていうことです。簡単に行政は、地域と連携って言うけど、言われる地域は、その地域の誰っていうところがはっきりしないから、言われた地域は、これは誰がどう対応するの、それもボランティア、地域の善意のある市民が行ってると。それが持続可能ではない。その人が一生懸命やってたけども、その人がいなくなったら、次は誰が引き継ぐのっていうところで、地域ではそれがまた課題になるということなので、この辺のところも簡単に地域って言うてほしくないなっていう気はするということでございます。ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、教職員の人事に関して、まず市として、どのような考え方で取り組んでいるのかという基本的な考えをお聞かせください。

城田委員がおっしゃっているのは、法令云々ということはわかっているんだけど、市としてどういうふうに考えているのかというあたりが見えてこないということのようですから、まずはそこをお答えください。

それから2つ目は、目標値ということに関しては、地教行法の中での点検・評価の役割というか、何が教育委員会に対して義務付けられているのかという視点から、目標値に関する設定について説明をお願いします。

それから3点目は、この点検・評価について、地域という言葉を使っているときに、定義まではいかないまでも、どういうふうに整理してお使いになっているかというところ、それぞれ該当する課か

ら、簡潔にご説明をお願いしたいと思います。

まず、教職員人事のところについてお願いいたします。

○間井学務課教職員担当課長

教職員担当課長からお答えいたします。茅ヶ崎市独自で教員を配置するという事は、予算の関係もありまして、非常に困難であるところでもありますので、法令に基づいた定数の中で、学校を運営していかざるを得ないというふうに考えております。ただ、それを多少でも補うものとして市費の教員の任用は行っているところではあります、コロナ禍を経て予算の減額がございまして、それがなかなか元に戻っていかない状況にあります。

人数としては市費の教員が若干減ってはおりますが、これは延べ人数になっておりますので、配置した期間であるとか、週当たりの日数等においては、ここ数年は変化はしていないと。なかなか増を要求はしていきたいところではありますが、非常に厳しい状況であるというのが現状でございます。以上です。

○笠原会長

続いて、お願いします。

○高橋教育総務課課長補佐

教育総務課からお答えいたします。目標値については、まず評価に関しての部分になりますけれども、この点検・評価というものの自体は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがございまして、その中で教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価をし、その結果に関する報告書を作成していかなければいけないというものになっています。こちらに関しては、教育に関する学識経験者の知見を活用して、教育委員会としての自己評価だけでなく作っていくというところが基本の考え方でございます。

城田委員がおっしゃる通り、この教育に関しての目標値というものが何かというところがあって、確かに私どものこの教育基本計画のコンセプトとしては、最初のサマリーの話にも近くなってくるとは思うのですが、その達成目標としては、もちろん先ほどの子どもたちが「色々なことが分かるようになることが楽しいと思う」といったことが100%になることがふさわしいんですけども、それは目指すところではあるけれども、さまざまな状況の中で事実としてそうではないと思う人の数が一定数いる。そして、それに対して何をしていくかというところが大事というところがあるので、この目標値に関しましては、資料3のご説明の中でもお話をさせていただいたんですけども、例えば、「楽しいと思う割合」ですと、平成23年度からこれまでの割合から簡単な回帰分析など計算を行って出てくる数値というところ、概ね50%が令和12年度の目安としてあると。ただ、それがあくまでも目安値であって、それに対して年度ごとに著しく低いとか、著しく高いとかというところに対して、どういうふうに考えていくかというようなものになっていて、そうした意味では、こちらが達成目標とはいえないというところがあります。

しかし、目標値という形で提示しているところが非常にややこしくしているところだということは認識をしております。ただ、やはり私どもとしましても、評価をするにあたっては、目標値等なんらかの値を設定しなければならない。そこにおいて基本的にきちんと評価をしていく必要がある。それがなくて「こういった取り組みをしています」というエピソードなどを提示して、だから「このよ

うにやっていきたいと考えています」と言うだけでは、多くの方にはわかりづらいというか、「どれぐらいの目標があってそれをやってきたの」というようなところがあります。

ただ、私たちの目指すところは、やはり学校教育でいえば、一人一人の児童・生徒が健やかにそして生き生きと過ごせる、そういった学校教育のあり方というのはどういうものかというところを考えていきたいというところがあり、それを考える1つの目安として、こういった数字を出していき、そこが高いか、低いかというところ、それに加えてさまざまな、個別の施策の効果や、活動の実績量ということを出しておりますけれども、そういうものを総合的に見ていって、自己評価をしているという形になっています。目標値等々に関する考え方は、以上でございます。

○笠原会長

続いて、地域についてお願いいたします。

○新居学校教育指導課長

学校教育指導課よりお答えいたします。地域についての前に、先ほど部活動の引率の件についてもお話がありましたので、我々の課が担当していますので、その件をまず先に説明いたします。部活動の引率については学校の教職員が行うということで、長い間、先生方に協力をしていただいていたんですけども、その後、やはりこういった働き方の改革であるとか、先生方の負担というところで、本市では部活動指導協力者という、外部の協力者が約100名の方にご協力いただいている状況でいます。そういった方の協力も得ることができないかということで、その外部指導協力者の了解のもと、あと学校長の承認が得られれば、引率が可能ということに変更になりましたので、そういった形で外部の方への協力もしていただいているところです。

また、地域の部分では、これも学校も長い間本当に地域の協力を得ながら学校教育をしているところではあるんですけども、これまでは「地域に開かれた学校」といったことをキーワードにしながら目指してきた背景があります。これからはどういうことを目指していくかといいますと「地域とともにある学校」、これを目指していこうということで取り組んでいるところです。

その1つがコミュニティ・スクールになります。今年度から全校がコミュニティ・スクールとして、各学校が運営をしているところなんですけども、そこで学校・家庭・地域、この部分が一体となって、学校づくりだけじゃなくて、地域の活性化、そういったことも目指す、そういった取り組みとなっております。つまり、各学校を核にした地域づくり、そういったこともいえるかなというふうに思っています。その中心には当然子どもがいるわけなんですけども、さまざまな地域の課題も含めて、話し合う機会を設けて、例えば、今年度であると、地域の防災、そういったことを子どもたちの力をどうやって生かすか、そういったことを取り組んだり、地域の防犯について考えたり、そういった取り組みがされていると、そういう状況でございます。以上でございます。

○笠原会長

ありがとうございます。城田委員、いかがですか。説明に対して、何かあればお願いします。

○城田委員

城田です。まず、コミスクの話が出てきましたけども、やはりもしそういうことならば、その辺のところも明文化をしていく必要があるのかなと思います。私も今年度からコミスクの委員になりました

たけども、やはりその辺のところの話っていうのは、まだはっきりしてないというか、学校長もそのところまで認識しているかわからないですけども。コミスクが実際どう運営されていくかっていう中では、今、私が所属しているところは、学校の経営方針、これをどう承認していくかっていうところで、そこでつまずいちゃっている状況なので、まだ、地域でどうこうじゃなくて学校運営をどうしていくかっていうとこだけであって、地域との連携とかそういった話はまだいってない状況ですので、その辺のところ、もしそういう考えでいくんだらばはっきりお示しをいただかないと、地域としてもこの学校運営協議会が窓口になって、これから地域と進めていくんだというところは言えるかもしれませんが、問題なのは、地域と学区が違うというところなんです。地域といわれている枠組み、一例で言えばまちぢから協議会は、中学校の13学区を中心に分けられてはいるんですけども、そこには1つの中学校だけではないし、小学校は19校あるわけですから13の中に複数の小学校が跨っているふうな地域になるわけですから、小学校の中でも、いろんな地域の人たちが交じってきたりとか、そういうふうになってくるので、これを1つにまとめるっていうのは非常に難しいところであるので、地域と学校って簡単に言うけど、そう簡単にはいかないというふうには思いますので、その辺の整理をどうするかっていうところがまず重要な部分になってくる、課題になる部分じゃないのかなというふうに思っております。

あと、市費の部分なんですけども、これは頑張ってください。予算がないとか、そういうんじゃないで、予算要求をしっかりとしてほしいです。これだけの市費が必要なんですよということはやっぱり訴えていかないと、全体の予算が少ないから無理なんですよっていう答えを私は望んでなかったんで、頑張って取ってきますという答えを望んでいました。ぜひよろしく願いいたします。もう本当に必要だというふうに認識をしているならば、ぜひそういうふうにして、国の制度で賄えない部分は茅ヶ崎市として補填して、茅ヶ崎市の子どもたちの教育を高めていくんだと。私はその市費の教員を任用するっていうのは、非常に茅ヶ崎市としては素晴らしい取り組みだと思うので、ぜひ、予算がないから付けられないんですっていう言い訳はしてほしいなと。頑張ってますということをぜひ言ってほしかったなというふうに思っています。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。特に地域のことは、その課題については認識されているということで、よろしいですか。そこについては、いかがでしょうか。

○新居学校教育指導課長

ありがとうございます。学校と地域のずれがあるというところは、我々も課題というふうには認識しております。特に、やっぱり委員の方がダブってしまうといったところで、委員の方へのご負担、そういったところも認識していますので、工夫としては小・中を合同にしながらかたり、そういったところも今後も広めて、課題解決していけるような形で検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

○笠原会長

ありがとうございます。それでは他の委員の方々、政策1について、いかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

鈴木です。18ページの表のところなんですけど、一番上に「いじめ・不登校など学校実態等の把握」というところがあるんですが、まず、この「など」というのは何なのかっていうのと、あと、いじめと不登校っていうのは必ずしもイコールではないと思うので、これが1つの括りになっているのは、何か違うんじゃないかな。件数だけだったら、もしかしてそういうことがあるかもしれないんですけど、この下に解消率っていうのが出ているんですが、それを出すとするとやっぱりいじめと不登校は別々の扱いにした方がいいんじゃないかなと思います。

○笠原会長

ありがとうございます。これについて、事務局お願いします。

○新居学校教育指導課長

ありがとうございます。この数値とといいますか、この部分のいじめ・不登校というところは、国の問題行動等調査を毎年実施しております、その文言、言葉にひもづいているものかなというふうには思います。

解消率については、いじめが起きたら、それを認知をしておしまいということではなくて、3か月間、しっかり見守っていく、そして3か月経ったところでしっかりと確認をして、それが解消されているかといったところを示しているものでございます。以上でございます。

○笠原会長

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

それは大変よくわかるんですけど、いじめと不登校を別々にはできないってことですか。国のそういう文言だから。いじめイコール不登校であるならいいと思うんですけど、別の理由の不登校もあるだろうし、いじめの種類もいろいろあると思うんですけど、なんかちょっと一緒にしてるっていうのが、私としては何か違和感があるなと思います。

○笠原会長

事務局、どうですか。

○新居学校教育指導課長

ありがとうございます。わかりやすいという部分では、いじめ何件、不登校何名というところになるかなと思いますので、そのことについても、次年度以降、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○笠原会長

私が指摘をするのはなんですけど、今の事務局の回答は少し違うかなと思います。つまり、国は、不登校は問題行動と扱っていません。中黒で結ぶこと自体が、鈴木委員が言うように適切ではないということです。もう1回確認をお願いします。

いじめと不登校が中黒でつながっている以上、両方とも問題行動と捉えていることとなります。国の問題行動調査は、特に「いじめ・暴力行為、不登校」と、要は問題行動とは別に不登校は整理されていると認識しています。鈴木委員が感じる違和感というのは、まさにその通りなので、ここは根本的なことですから、今のご説明は適切ではないというふうに思いますので、ご確認の上、対応をお願いしたいと思います。確認の上、鈴木委員にご説明をお願いいたします。

他はいかがですか。久保内委員、お願いします。

○久保内委員

久保内です。確かに鈴木委員のご指摘があったところは、私も大丈夫かなというふうに思っていたので、そこはぜひ、不登校は別枠で示していただけると良いのかと思いました。

それから、全く話が違うところなんですけども、34、35ページの市長部局との連携のところは、今回からこのようなまとめ方というのは、非常に茅ヶ崎としてもさまざまな部局と連携して行っているというふうなことが示してわかりやすいところになっているかと思います。

それで、「わたしたちの茅ヶ崎」という副読本なんですけども、これもぜひ積極的に改訂の取り組みが、13ページのところで教材整備として、検討委員会もデジタル版も含めて検討されているということで、ここは積極的に評価されるべきだというふうに思っています。

それで、ぜひ、「わたしたちの茅ヶ崎」でも社会教育との連携っていいですか、社会教育施設でいろんなリソースがありますので、市長部局との連携プラス、社会教育の領域っていいですかそのところを入れていただくと、多分「わたしたちの茅ヶ崎」はそうした茅ヶ崎の博物館とかそういうところが入ってくるかと思うんですけども、そこを入れていただくと良いように思いました。

○笠原会長

事務局、いかがですか。お願いします。

○松永教育センター所長

教育センター所長よりお答えいたします。市長部局との連携ということでしたので、ここには書いてはおりませんが、実際のところは社会教育課とも博物館とも連携して、その連携の様子を教職員にも周知をしているところでございます。

また、改訂につきましても、今年度から検討委員の方々と、これまでとは違う形で改訂の方を重ねるということで方向性を出しながら、児童・生徒にとって、活用が進むような改訂を進めているところでございます。ありがとうございます。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。他の委員は、よろしいですか。

私から2点、1つは目標値との関係もあります。前々からお話していますが、7ページの指標の推移に用いられている小中学校児童生徒意識調査について、これは長年継続をして取り組んでいるということで経年変化を追うために質問項目を変えていってしまわないという認識です。例えば、学校でいろんなことがわかるようになることが楽しいと思うというのは、子どもによっても捉え方が違うと思います。数値に波があるというのは、質問が子どもにとってみると、わかりにくいのと答えづらいというのがあると思います。

もし、これをしっかりとバックデータとして用いたいとするならば、質問項目の整理をしていく必要があるのではないかとずっと思っているのですが、なかなかその継続しているから経年変化を追うために質問項目を変えられないところもあると伺っているんですが、そうすると先ほどの話に戻るんですが、やはりわかりづらいことになってしまうと思います。

その辺りの見直しということについて、どのように捉えていらっしゃるかということがお答えできるようでしたら、お答えいただけるとありがたいなと思います。

○高橋教育総務課課長補佐

ありがとうございます。会長がおっしゃるところの部分は、事務局としても課題として非常に感じているところです。

こちらの質問に関しましては会長おっしゃる通り、経年で見ていくというところをベースにして考えておまして、ただ、児童生徒意識調査そのものに関しましては、点検・評価に用いてないものに関しましては、質問を少し変えていたりしているところもございます。

また、今後の目標値と評価の仕方というところの課題は、前半のお話の中にもありましたので、また、こちらは教育基本計画の改定の議論を皆さまと進めておりますけれども、そちらの方向性の中でも、どのように、その部分の分析をどうしていくか、他の質問等とどうクロスしていくかなども含めて検討して考えていきたいと思っております。

○笠原会長

目的が違うものを横滑りに持ってきて、それをバックデータとして使うというのは、なかなか難しいと思います。やはり何をねらって、どういう結果を求めているのかというところで整理をしていただいて、必要があるのであれば改めてそういう調査をしていかないと、なかなか資料の精度、質が高まっていかないかなと思いますので、その辺は次回の改定の際の検討事項として捉えておいていただければと思います。

久保内委員、お願いします。

○久保内委員

今の調査のことで、学校教育について十分にわかってないところがあって申し訳ないんですけども、全国学力・学習状況調査がありますね。それで児童・生徒について質問が行われていてその回答が出ているかと思うんですが、そうしたものの活用というのはできるのでしょうか。

○笠原会長

事務局、お願いします。

○高橋教育総務課課長補佐

できるか、できないかというところで言えば、可能です。私どもの独自でやっている茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査と全国学力・学習状況調査は、質問項目が重なっているような、似ているようなものもあたりもしているんですけども、私どもの今後の考え方としては、そういったいくつかの調査があるので、そういった中を例えば両方見ていくことなどで、何かより、最初の方の議論にもありました、わかりにくい部分とかというところをより明確にできるようなことがあるのかなという

ようなところの部分では考えています。

学状ですと全国との比較というところもできたりもしますので、そういったところはこの点検・評価以外の場で、また分析等々はしているんですけども、何を用いてどう出していくとわかりやすいかというところを視野に入れながら、引き続き考えていきたいと思っています。

○笠原会長

よろしくをお願いします。それではよろしいでしょうか。

それでは、審議の都合上、基本方針1と基本方針3が関わる部分が多いので、基本方針2は最後にまわさせていただいて、次に基本方針3の審議に移らせていただきたいと思いますので、77ページからの基本方針3につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○伊藤主査

それでは、基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」についての総括説明です。基本方針3については、政策5、政策6、政策7で構成されています。78ページをお開きください。

政策5「教育的効果を高める教育行政の推進」についての自己評価です。教育委員会の運営、事務事業の進行管理及び教育施策の企画立案に資する調査・研究に関する施策を推進するものです。

「各施策の取り組みと効果を総括」について、説明いたします。令和6年度は、調査研究委員会の活動として、授業研究調査研究委員会で子どもたちの主体性を引き出す「問い」について調査研究を実施し、各学校での授業改善につながる研究内容をまとめることができました。

また、茅ヶ崎の学習調査研究委員会で「わたしたちの茅ヶ崎」のより効果的な活用方法や具体的な授業実践などの情報の発信を行いました。

毎年、実施している児童生徒意識調査では、より現代の教育課題に適合した質問項目に修正して実施しました。

教育行政の円滑な運営に関しては、小学校給食費の公会計化方式への移行に向け、口座振替依頼の受付を開始しました。

教育基本計画の中間見直しにあたっては、総合教育会議で次期教育大綱の取り扱い方針について協議を行い、「教育基本計画をもって、教育大綱に代える」ことについて、市長から提案・説明があり、決定しました。

続いて、「課題と今後の方向性」について、説明いたします。調査研究委員会については、調査研究発表会の参加者の少なさや学校現場の多忙化等により調査研究の成果が十分に還元されず生かし切れていないことから、今後の方向性としては研究員以外の教員への情報提供の強化を行っていくこととしています。

また、教育基本計画の中間見直しにあたっては、総合教育会議で計画と大綱の一本化が決定したことから、今後の方向性としては、社会情勢の変化や、これまでの成果及び課題を踏まえた施策体系の見直しを反映した教育基本計画改定版の策定作業を進めます。

続きまして、86ページをお開きください。政策6「安全で安心な教育施設の整備」についての自己評価になります。教育施設等の再整備や維持保全に関する施策を推進するものです。

ここで、ご説明をする前に申し訳ありませんが、資料1に修正がございます。お配りしている正誤表の通り1カ所ございます。「1. 自己評価」「各施策の取り組みと効果を総括」の8行目になりますが、「2（2020）年度以降減少しており」としていますが、正しくは「4（2022）年度以降減少し

ており」でした。お手数をお掛けしますが、修正をお願いいたします。申し訳ありません。

それでは、「各施策の取り組みと効果を総括」について、説明いたします。指標の推移を見ると「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」について、「安心して利用できる」と答えた生徒の割合は前年度から6ポイント増加し、平成23年度以降の中期的な推移を見ても過去最高の数値となっています。

その背景としては、全中学校の屋内運動場・特別教室の空調設置工事の着手等、その他さまざまな工事が着々と進められて、学びの環境が改善してきていることが生徒の実感として表れてきたものと考えます。

また、学校内・登下校時の事故報告件数は令和4年度以降減少しており、施設の改修のほか、日々の学校での安全指導、児童・生徒、教職員の意識付けといった取り組みの積み重ね等により、学校施設の安全性が向上しているものと考えます。

また、学校施設再整備基本計画に基づいた大規模改修工事や、学校施設整備基金の活用及び積み立てなど、施設整備に向けた取り組みを実施しました。

続いて、「課題と今後の方向性」について、説明いたします。特別支援学級の設置や中学校35人学級の順次導入による教室不足が生じる可能性があります。こういった変化に応じた柔軟な配置・設計の検討が必要です。

また、災害時の避難所機能や児童クラブ機能をはじめ、学校施設に求められる機能は多様化しており、整備において優先すべき機能について検討を進めていく必要があります。

学校施設の再整備については学校施設再整備基本計画に基づき、目標耐用年数が近い学校から建て替えの検討を進めていく予定です。

続きまして、92ページをお開きください。政策7「子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備」の自己評価です。学校給食、健康管理、保健衛生、就学支援などに関する施策を推進するものです。「各施策の取り組みと効果を総括」について、ご説明いたします。令和6年度は市内6校の中学校で選択制デリバリー方式の給食を開始しました。

小学校給食では、四季折々の食材や地域の食材を活用した季節の行事や姉妹都市であるハワイのホノルル市・郡に関連した給食を提供するなど、独自色のある魅力的なメニュー作りに取り組みました。

また、近年の気候変動の影響による熱中症への対策として、熱中症警戒情報発令時の学校における対応を記載した「茅ヶ崎市立小・中学校における熱中症予防について」を各小・中学校に通知し、熱中症予防措置の徹底に努めました。

また、就学支援の一環として、特認地域在住の家庭に向けた学校紹介及び給食試食会を実施し、特認地域在住の家庭に学びの選択肢を提供することができました。

続いて、「課題と今後の方向性」について、説明いたします。中学校給食については、令和7年度に残り7校で中学校給食が開始となり、今後はより魅力的で満足度の高い中学校給食の実施に向け、アンケート等を活用しながら進めていくとともに、将来的なあり方についても並行して検討していきます。

児童・生徒の安全対策については、登下校時の児童・生徒の見守りについて、日頃から地域のボランティアの方々にご協力いただきながら、学校・地域で活動を行ってきていますが、教職員の過酷な勤務状況や地域のボランティアの担い手不足などの問題もあり、持続可能なあり方の検討が必要と認識しています。コミュニティ・スクールの各地域の好事例の横展開をしていくとともに、教育委員会

として対応策を検討していきます。

続いて、104、105 ページ「市長部局との連携」について、説明いたします。基本方針3の連携として、「次世代育成のための情報交換や研修の実施」「ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりと施設の複合化」「通学路の交通安全対策と防犯対策の推進」「子どもの未来応援対策の推進」があり、主な連携事業を表で示しています。

令和3年度から令和6年度までの「連携の効果を総括」について、説明いたします。「次世代育成のための情報交換や研修の実施」として、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校における連携を図っていくために、茅ヶ崎市幼児・小学校教育連携連絡会において、情報交換を行いました。令和6年度の実務担当者会議では、文部科学省の架け橋プログラムについての情報共有を行い、保育課をはじめ、関係課との連携の必要性について共有しました。

また、「子ども未来応援対策の推進」として、こども政策課と連携し、子ども未来応援基金を活用した中学校給食開始時の初回20食分の無償化を実施しました。

「総括を踏まえた課題と今後の方向性」について、ご説明いたします。こどもまんなか社会の推進を目指し、多方面からの切れ目のない支援の仕組み作りに取り組むとともに、生まれ育った環境によって左右されることなく、全ての子どもが夢と希望を持てるよう、既存の組織体を生かした、総合的な支援につながる連携を企図します。

また、データを基に効果を検証し、改善することで、より良い教育施策の展開が可能になる連携を企図します。以上、基本方針3の政策5、政策6、政策7の説明でございました。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

ありがとうございます。意見票についてはいかがでしょうか。

○伊藤主査

基本方針3に関することは、事前に2つのご意見をいただきましたので、事務局より一括して説明させていただきます。資料2をご覧ください。

No.11は、小学校給食費の公会計化は良い取り組みだと思いますというご意見をいただきました。

No.12は、小・中学校の設備について、特にトイレの改修（バリアフリー、洋式）は災害時の対応を含め、急務だと思いますとご意見をいただきました。

基本方針3の事前にいただきましたご意見の概要説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、委員の皆さま、いかがでしょうか。ご意見、よろしくお願いいたします。宮瀧委員、お願いします。

○宮瀧委員

今の資料2の最後のところで、小学校の設備においてトイレの改修、災害時の対応について、大事だと思うんですね。

私は前も言いましたけど、埼玉県新座市の教育委員を3期、10年やってるんですけども、新座市は教育長と教育委員が全国のいろんなところを教育行政視察に行ける制度が残っていて、有効に活用

しようということで、先日、熊本市に行ってきました、熊本地震のときの学校の対応をどうされたのか、それからその後、その経験を踏まえてどういうふうにいるなところを改善されてるかっていうのを教えていただいたんですけども、大変もう目からうろこが落ちるような話がありまして、例えばもう地震が起きて、30分後にはもう地域の皆さんが学校めがけて殺到されるわけですね。車で来る方、歩いてくる方で、もう家が倒壊しちゃってますから、家財道具持ってくる方。やっぱり体育館じゃとても収容できなくて、教室を急遽開放したとか、トイレが不足したとか。

ところが熊本市はそれをやっぱり予見というか、あらかじめもう対策を講じていて、詳しくちょっと名前忘れましたが、校庭にいっぱい小さいマンホールがあるんですよ、その蓋を外すと下水に直結していて、周りをちょっと囲めばそこで用が足せる。もうそういうものがたくさん造っていてこれはよかったっておっしゃっているんですね。

だから、そういうところへの行政視察なんか、やっぱり被災地の方のところお見舞いを兼ねて行政視察に行って、生々しい話を聞くっていうのもとても行政としては重要なことだと思うんですね。

茅ヶ崎の学校は、その辺の災害時のトイレの問題、津波や大きな地震が来た時に、小・中学校に来ちゃいますよ。その辺は現状どうなっているのでしょうか。ちょっと教えてください。

○笠原会長

担当、よろしく願いいたします。

○有本教育施設課長

教育施設課からお伝えします。まず、体育館のトイレの洋便器化ということで、まず中学校からトイレの洋便器化しています。今年度は中学校で3校やる予定になっています。そのあと小・中学校は4年間ぐらいかけて、体育館の洋便器化とバリアフリートイレ、要は多目的トイレを造るというような計画で実施しております。

あと、学校によって、災害時のトイレ、地下に便槽があって、そこに便を溜められるというのが、小・中学校グラウンドの外トイレでいくつかございます。件数については、今、把握してないんですけども、それはあります。

ただ、マンホールトイレにつきましては、まだ計画は確定はしてはいないんですけども、下水道部局と連携して、検討しております。

○宮瀧委員

課長さんあるいは教育委員さんとか、あるいは議員さんとか、そういう災害が起きた後、現地視察なんかは茅ヶ崎市はされていますか。最近だと、能登の方に行ったとか、熊本に行ったとか、東日本大震災は支援で行ってらっしゃるんでしょうけども、やっぱり災害があった場所に行くっていうのはものすごい勉強になるし、先方もやっぱり訴えたい、やっぱり本当は全国行脚して話したいぐらいだけ行けないから来てくださって熊本の人を言っていましたよね。そういうところはやっぱり議員や公務員の出張は無駄が多いとかっていう批判もありますけど、本当に大事な出張、視察はやっぱり行った方がいいと思いますよね。ご返答は結構ですけど。情報提供というか、ぜひやってください。マンホールトイレってやっぱり有効みたいですよ。

○笠原会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。宮瀧委員、ここは「意見のため回答なし」というところで、整理してしまっていていかどうかというのは、今のような内容で捉えさせていただくということが良いでしょうか。

○宮瀧委員

はい。

○笠原会長

それでは、特になければ、最後、残っております基本方針2につきまして、事務局、ご説明をよろしくお願いいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

それでは、基本方針2「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」の総括説明をいたします。基本方針2につきましては、政策3、政策4で構成されております。38ページをお開きください。政策3「子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進」についての自己評価です。

社会教育関係職員の育成、青少年の育成及び多世代の学びの機会の提供に関わる施策を推進するものです。「各施策の取り組みと効果を総括」について、説明いたします。令和6年度、公民館では、現代的課題に関わるテーマや地域のつながりづくり、課題解決に寄与することなどを重視するなど、公的社会教育として実施する意味を強く意識し、多様な主体とともにつくる講座等の企画・展開を行いました。

また、茅ヶ崎支援学校や特別支援学級の児童を対象とした事業を実施したり、公民館長が近隣の小・中学校の学校運営協議会に参加することから事業や活動につなげたり、学校教育とのさまざまな連携の取り組み、地域の教育力の向上に努めました。また、そのような実践の場づくりの経験を重ねることを通じた社会教育関係職員の資質向上に努めました。

昨年度の課題であった講座やイベントの周知に関しましては、各社会教育施設が工夫を凝らした広報により多くの市民が参加できる機会を創出し、事業やイベント参加者数の増加につなげました。

体験学習センターでは、令和6年度から指定管理者による運営が開始され、地域人材の活用やホームページでの登録団体紹介機能の充実など、事業者のノウハウが生かされた体験学習事業の充実につなげることができました。

児童クラブについては、待機児童解消に向けた学校施設の利活用のほか、長期休暇対策の拡充、民設民営の児童クラブの設置等、多角的な視点からの検討を行い、さまざまな取り組みを進めました。

続いて、「課題と今後の方向性」です。地域のつながりづくりと持続可能な地域運営に寄与する社会教育を展開していくため、多様な世代の社会教育施設における活動や事業への参加の促進が必要と考えます。また、参加が少ない若い世代が関わりを持ちやすいよう、講座等のテーマ設定や事業手法のスキルアップに努めます。

また、障がいのある方や対面での参加が難しい方など、多様な利用者が参加できるよう、ICT等の活用について、引き続き実践を通して研究し、仕組みを整えてまいります。

児童クラブについては、学校施設の効果的な活用などに努め、待機児童解消に向けた取り組みを強化・推進してまいります。

続きまして、66 ページ政策 4 「郷土に学び未来を拓く学習環境の整備」についての自己評価になります。自然や歴史・文化等の教育資源を活用した地域発の学びを通して、教育活動や文化財保護に関する施策を推進するものです。

「各施策の取り組みと効果を総括」について、説明いたします。令和 6 年度、博物館では、入館者アンケートの結果から、一般的な博物館の来館者層と比べ、若年層の来館割合が高い傾向が見られました。茅ヶ崎の歴史や文化に興味を持つ反応が見られており、来館者の「学びたい、知りたい」というニーズに応える教育普及活動の実施に重点的に取り組んできました。

また、博物館で収蔵・保管する資料のデジタルアーカイブでの公開点数を増やすなど、来館のみならずオンラインでの利用も推進いたしました。

国登録有形文化財の旧藤間家住宅主屋では、耐震性や破損状況等の現況調査を実施しました。

次に国指定史跡である下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡郡については、地権者の同意により指定範囲が拡大されました。

続いて、「課題と今後の方向性」です。博物館については、調査研究、収集保管、教育普及の 3 つの機能を鑑み、調査研究、収集保管についてバランスよく取り組み、後世に向けて安定的な博物館活動を行っていく体制の整備を目指します。

旧藤間家住宅主屋の利活用については、令和 6 年度の調査結果に基づき、耐震改修の基本設計を行うとともに、保存活用計画の策定に着手し、令和 8 年度の取りまとめに向けた議論を開始します。

下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡群の保存活用計画は令和 8 年度中の策定を目指していくとともに、今後も地権者の同意を得ながら史跡指定地の公有地化を進めます。

続いて 74、75 ページ「市長部局との連携」をご覧ください。基本方針 2 の連携として、「他分野と連携した楽しく創造性のある社会教育講座の実施」「博物館内にとどまらない博物館活動の展開」「都市資源に関する情報の収集と活用」「市長部局との連携による文化財の保護・活用」があり、主な連携事業を表で示しております。

令和 3 年度から令和 6 年度までの「連携の効果を総括」についてご説明します。「他分野と連携した楽しく創造性のある社会教育講座の実施」としては、各公民館を中心に、防災、子育て、環境など多様な分野の職員との連携による多彩な講座の企画が行われ、参加者の充実した学習活動につながれると考えます。

「博物館内にとどまらない博物館活動の展開」として、博物館を軸として、美術館、社会教育課、文化推進課市史編さん担当が所有する知的財産を搭載した茅ヶ崎版デジタルアーカイブの構築及び活用促進についての調整を行いました。

総括を踏まえた「課題と今後の方向性」です。公民館をはじめとする社会教育施設では、今後も分野・領域横断的な企画立案を積極的に行い、多様な主体とともに地域の身近な課題に向き合う場づくりに取り組みます。

博物館は、他分野との新たな連携につながる可能性を持つ、デジタルアーカイブの活用に努め、博物館内にとどまらない活動の展開を広げていきます。

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業は、多様な主体が協働し、都市資源の調査研究・魅力発信を行う、その仕組みを生かした連携を推進します。

以上、基本方針 2 の政策 3、政策 4 の説明でございました。よろしく願いいたします。

○笠原会長

意見票については、いかがでしょうか。

○高橋教育総務課課長補佐

意見票については、資料2の3ページ目をご覧ください。

No. 8は、社会教育主事が全ての公民館に配置されるべきではないかというご質問になります。令和7年4月1日現在で、教育社会教育主事の発令を受けている職員は社会教育課2名、公民館に1名となっています。社会教育法の第9条の2では、「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。」とされており、公民館の配置については義務ではありませんが、社会教育の専門職員である社会教育主事を公民館に配置することは大変重要であると認識しており、引き続き検討が必要な事項であると考えております。

No. 9は、市の事業・取り組みについて、タウンニュース紙の活用についてのご質問です。新聞やタウンニュース紙といった地域情報紙に市の取り組みが掲載されることは、一定の効果があることを認識しております。そのため、定期的に記者会見や記者発表などでメディア向けに事業の情報提供を行い、記事掲載となるよう努めております。市の広報媒体としては、広報紙やホームページ以外にも、LINEやXなどのSNSや広報掲示板、茅ヶ崎エフエムなどがあり、これらを積極的に活用しながら、事業周知を図っていきます。

No. 10は、小学校ふれあいプラザの持続可能な運営には地域の協力だけでは難しいのではないかというご質問です。小学校ふれあいプラザは、現在17の小学校区で、市から地域の運営委員会へ委託する形式で実施しておりますが、地域の方々の青少年の指導・育成への協力により、成り立っている実情があります。これはプラザ開始から20年ほど同じかたちをとっており、将来に向けて持続的にプラザを運営していくためには課題であると認識しておりますが、短期間での解決は難しく、プラザ運営協議会の場を捉え、地域ごとの実情を踏まえながら、地域の方々と一緒に丁寧な対策の検討が必要と考えております。

基本方針2の事前意見に関する説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、委員の皆さま方から、ご意見いかがでしょうか。山本委員、お願いします。

○山本委員

山本です。公民館とかのいろんな事業は本当に本校の児童もよく参加しようかななんて声が上がっているのを助かっています。ありがとうございます。ただ、子どもだけで参加とかっていうのがまだ多いのかなと思うんです。大人と子どもが共に参加できる、そういうイベントがもっと多くなると、地域の保護者、大人の教育力も上がってきて、学校の教育とかにも協力しようかなとか、私こんなことができるんだよっというのも、どんどん出てくると思うので、先ほど市費教員とか教員の少ないっていうのもあったんですけど、そういう方が、地域の教育力として、学校にも参加することができると思うので、この部分は難しいとは思いますが、そういう公民館の授業とかで、大人と共に子どもが参加できるイベントがもっと増えると、学校としてはありがたいなと思っております。その点は、いかがでしょうか。

○笠原会長

よろしく申し上げます。

○西山松林公民館長

松林公民館館長よりご説明させていただきます。公民館の事業は各館それぞれいろいろあるんですけれども、松林公民館でいえば、夏休みに親子科学実験教室であったり、子ども卓球教室であったり、子どもと親子で参加できる講座も多数をやっております。それぞれ各公民館で親子で参加できる講座は多数やっておりますので、ぜひそこも、毎月各小学校にも各館で発行している講座情報紙を学校で配っていただいておりますので、その情報を見ているいろいろな参加していただければと思っております。以上でございます。

○笠原会長

城田委員、お願いします。

○城田委員

今の回答なんですけども、親子じゃなくて、大人と子どもが交流できるような事業って私は、受けたんですけども、そういうことではなかったんですか。

○山本委員

城田委員、ありがとうございます。そこも含めて、何か親子っていうと、確実にお休み取って参加しなきゃいけないっていうのあるんですけれども、大人でも子どもでも参加できるっていうんですか。子どもだけが興味深いとか、親子でセットじゃなきゃ参加できないではなくて、もうちょっと幅広くジャンルを研究していただければいいのかなというそういうご要望です。

○笠原会長

お願いします。

○西山松林公民館長

松林公民館館長よりご説明いたします。講座はシニア層であったり、お子様だけであったりとかで制限が決まっている講座もあるんですけれども、今後は大人と子どもが参加できるような講座も、毎月、館長会議というのをやっておりますので、今後、検討してまいりたいと思っております。以上です。

○笠原会長

現状としては、そういう枠を決めない大人と子どもと一緒にという計画はないという認識でいいですか。

○西山松林公民館長

子ども向けにやる講座だったり、大人向けにやる講座であったりやっておりますが、大人と子どもが交ざってやるというのが、なかなか難しいんですけれども、今年、松林公民館では夏休みに子ども

もとその地域の皆さまと一緒に子どもの居場所づくりを兼ねて、夏休み子ども DAY ということで1日公民館でいろいろな行事を行う予定になってますので、そこは地域の方々であったり、子どもであったり、親子であったりとか、お子さんが中心で参加して、そういうイベントはやる予定になっておりますので、今後、各公民館でもいろいろそういうつながりができる講座の方は検討してまいりたいと思います。

○笠原会長

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

公民館で活動しておりますが、親子で参加すると、どうしても親子で一緒にいて、他との交流があまりできないんですね。最近の若い親御さんは本当に自分のお子さんが大好きで、他の子どもじゃなくて自分のお子さんにばかりすごく夢中になられてしまって、子どもがやりたいのに、お父さんがやっちゃったとかっていうのも結構多くて。南湖公民館ではずっと「ドキドキチャレンジ」っていうのをもう何十年もやっております、それは子どもだけが参加するんですが、安全の配慮とかもありますので、同じぐらいの大人のスタッフがつきます。そのスタッフのお子さんが参加している場合もあるんですけど、班別行動で兄弟親子を全部バラバラにして、スタッフで参加した大人は自分の子ども以外の子どもの面倒見るという感じにして、初めて会ったお子さんとか、初めて友だち同士、兄弟以外の子が1日過ごすことで、ものすごくなんか成長してくれて。この間は西浜海岸から平塚の総合公園まで歩いて、休みはいっぱい入れましたけど、歩いて行くっていう事業をやりまして、1年生になったばかりの子も含め全員、大体大人の足で2万歩歩きましたので、多分子どもは足が短いので2万5,000歩ぐらい歩いたんじゃないかと思いますが、向こうに着いてからも、そのスタッフと遊んだり、楽しんで1日過ごして帰ってきましたので、必ずしも親子が一緒じゃなくてもその知らない大人とふれあう機会っていうのは、学校でもなく、家族でもないっていう機会は最近あんまりないと思うので、公民館行事としてとても私たちは誇りに思っている行事です。

○笠原会長

ありがとうございます。そういう取り組みの周知というのは、なかなかその公民館のある学校には行けけれども、そうじゃないところにはなかなかそういう周知が難しい。ただ、先ほど公民館の館長会議というのがあってというお話もありましたが、そういう情報交流というのはされているわけですよ。

○鈴木委員

公民館行事は全市に向けてやるものなので、今回も西浜小学校だけじゃなくて、4つぐらいの小学校から参加してくれていましたので、そういう周知はざっくりとしか広報には出てないので、あとはプリントを配ってますけど、それはそんなに遠くまでは配ってないんですけど、お友だちづてとか、親御さんのつてとかで、びっくりするぐらい例年にはないほど他学区のお子さんで初めて会った子どもたちですけど、もうすっかり仲良くなって、1日過ごせました。

○笠原会長

ありがとうございます。いい取り組みを、ぜひいろんなところでチャレンジすることも大事なかなと思います。松林公民館長、お願いします。

○西山松林公民館長

先ほどもご説明いたしましたが、講座情報紙というものは各地域の公民館であれば、地域の学校にお配りして、子ども達、先生含めて、親御さんに見てもらってしまして。あとは先ほど事務局の方から資料2で説明があったんですけども、広報紙であったり、ホームページやメール配信、LINE配信そういうので案内の方はさせてもらってますので、その地域だけではなくて、市内全域で各公民館の情報発信をしておるところでございます。

○笠原会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。久保内委員、お願いします。

○久保内委員

久保内です。学校運営協議会が導入されて進んでいくということなんですけども、この社会教育関係についてはどのような文脈になっているのかなというふうに思っております。43ページのところには事例として、学校運営協議会主催のイベントに参加したと、そういったことが書かれているんですけども、取り組みとしては学校運営協議会であったり、また、茅ヶ崎市は地域学校協働活動というのは基本的にもう学校運営協議会に全て移行するというような理解でよいのかなというふうに思っているんですけども、少し取り組みのところ、学校運営協議会というふうな言葉は入ってこないのかなというのが気になっておりました。

○笠原会長

事務局、いかがでしょうか。学校運営協議会等の中での社会教育の整理についてお願いいたします。

○仲手川社会教育課長

社会教育課長よりお答えいたします。地域学校協働活動ということで置き換えて回答させていただきますと、地域学校協働活動については、令和6年度に関しては社会教育委員の会議において、「地域学校協働活動の推進について」という諮問を行ったところでございます。そして、令和7年3月に市内の小・中学校の管理職、校長先生や教頭先生に対して、茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進に向けたアンケート調査を実施したところでございます。

令和6年度は回答の結果については、やはりまだまだ認知度が低いというところがありまして、令和7年度に関しては5月に学校運営協議会を先行して設置した学校の香川小学校、汐見台小学校、松浪小学校、松浪中学校の学校運営協議会委員へ、茅ヶ崎市における地域学校協働活動の推進に向けたアンケート調査を今、実施をしているところでございます。この中ではやはり当初のアンケートでは認知度が低かったということで、今年度のアンケートに関しては、推進委員の選出方法や担い手、活動時間、活動場所、そういったところに関してアンケートを今、取っているところでございます。

この活動自体に関しては、実施計画にエントリーをしまして、今後、事業の実施に向けて、周知であったり、制度設計であったりとか、モデル校の実施であったり、そういったことに関してこれから

進めていくという状況になっております。以上でございます。

○笠原会長

久保内委員、いかがですか。

○久保内委員

久保内です。ありがとうございました。大変失礼しました。地域学校協働活動として取り組みを進められて、委員の選出もこれから検討されるということで伺いました。そのように理解をいたします。

○笠原会長

その辺については、事務局にお聞きしたいのですが、今のご発言の内容というのは令和6年度の段階で整理をされていて、令和7年度に取り組むということは、その結果については来年度の点検・評価に載ってくるということによろしいでしょうか。

○仲手川社会教育課長

お答えいたします。実施計画の調書を出したということですが、これが市全体として当然予算とかもかかってくるころなんで、採択・不採択のそういったところの作業を市全体として今、やっているところなんです。こういったところが認められた場合、今後、5年間のスケジュールとして、制度設計からモデル事業の実施まで進めていく、そのような感じで考えております。

○笠原会長

ありがとうございます。承知しました。他は政策2に関しては、いかがでしょうか。三末委員、お願いいたします。

○三末委員

三末です。令和6年度の点検・評価報告書と直接に関係はないんですけど、今、公民館とかそういう人の集まる企画のお話になったのでちょっと関連したことで伺いたいの、わかったら教えてください。

6月15日の朝日新聞の記事の中で、東京都の豊島区は中高生センターというのをつくっていて、どちらかというと、いろいろな公民館などの施設だと18歳未満の子どもっていうよりも乳幼児とか小学生とかその保護者とかそういう人の利用が多くて、中高生が利用するっていうことが少ないというのが1つ問題に上がって、やっぱり今、結構、中高生の子どもたちの居場所がないということが理由で、ゲームセンターとか路上がたまり場となっているというような問題がある、そこで区の方で中高生センターをつくったっていう記事なんですね。その場所というのは、平日の割と遅い時間まで空いていて、誰でも利用できるそうなんです。そのスタッフというのは区の窓口で子どもや若者の相談を受けている職員だけではなく、弁護士の方なんかもスタッフとして関わっていて、そういう何気ない、例えば子どもたちがゲームしているとか、ちょっとしたお料理作るとか、そういうことをやりながら何かこう自分が普段抱えている悩みとか相談とかをポロッと言うことがあるらしいんですね。大体、多くの子どもっていうのは弁護士に相談しようとか思ったことはないんだけど、それ

を耳にした職員が、これは大変だっということ、深刻なケースだということから弁護士さんにつないだとか、そういうことがかなりあったというような記事だったんですね。

茅ヶ崎市の方でも、やっぱり中学生、高校生で何かそういうような居場所づくりについての将来的なことでもいいんですけれども、何か計画があるのかどうかわかったら教えていただきたいと思いません。

(※事務局が後日、掲載新聞について本人に確認。6月15日の朝日新聞(朝刊)記事からの引用)

○笠原会長

よろしくをお願いします。

○鈴木青少年課長

青少年課からお答えいたします。今、お話がございました公民館ももちろん中高生の居場所の1つであると思っておりますし、青少年課でやっています青少年会館も中高生の居場所の1つだと思っております。職員がどこの館にもおりますので、中高生の悩み等は日々来る子たちとは窓口で接しておりますので、そんな中で困りごとですとか、中高生特有のものは見つけて、本当に心配なものがあれば、福祉の方の関係の部署につなぐようなそのような対応を取っているところです。

あと、具体的茅ヶ崎市としてそういう計画があるかということ、このような計画は、現在はないというのが現状でございます。以上でございます。

○笠原会長

ありがとうございます。三末委員、よろしいですか。いかがでしょうか。予定時間が来てしまって、あともう少し議事は残っているんですが、全体を通して、何かあればお願いします。宮瀧委員、お願いします。

○宮瀧委員

それぞれのところはもうよく審議していただいて、私も聞きながら勉強になって特になんですけど、幾つかちょっと確認とか提言があるんですけども。まず、最初のサマリーのところにもちょっとあったわかりやすい報告書という話なんですけど、確か昔は目次のところを見ると、言葉がいっぱい乱立してて、政策と施策といっぱい書いてあって、混同しやすいっていうかね、それで政策と施策っていうのは行政の中でも、ちゃんとわかっている人があんまりいないかもしれないんだけど、政策を実現するために行うのが施策なんですよ。施策が有効か、あるいはその効果的じゃないとか、そういう場合は政策が達成されないとかね、そういうふうにするわけですけども。やっぱり施策っていうのは多分目次から消えたんじゃないかと、どっかの段階で調整していただいて、けどやっぱりその亡霊のようと言っちゃいけないけど、何カ所か出てきますよね。例えば、重点施策って言葉繰り返して出てくるし。それから、25ページとか見ると、冒頭に指標の推移というのがあってその次の文章ですよ。「教職員の研修機会等が創出されているかを、次の指標から把握し、政策の効果を検証します。」ってあるけども、これ、政策ってのはさっき言ったように達成か不達成かどっちかなんですよ、効果じゃなくてね。政策を実現するための施策は有効か、有効じゃないか。施策に効果があれば政策が達成されるってそういうふうに行政の中では使い分けるわけですよ。

だから、ここの文章で「政策の効果を検証します」っていうのは、これはだから政策が正しいとす

ると、「政策の達成度を検証します」とかっていう文章じゃなきゃいけないはずだし、効果の方を活かすんだったら「政策実現のための施策の効果を検証します」という文章になきゃいけないと思うんですね。ちょっとその辺の細かい見直しがまだ何カ所かできてなくて、この中でちょっと政策に対応するのは達成・不達成もしくは実現か、実現できない、実現の反対語って辞書を引いたけどないんですけどね。施策の方は有効かね、有効でないかみたいなそういう言葉を対応するので。

茅ヶ崎市は文書の手引きとか、役所で作ってらっしゃいますか。例えば、神奈川県なんかはあるんじゃないかと思います。私は、埼玉県で16年勤務してましたけど、埼玉県の文書の手引きってこんな分厚いのがあって、こういうことは厳密に規定してあるんですよ。茅ヶ崎市の方はこういう用語の問題ってのはどこまでやってらっしゃるんですか。

○高橋教育総務課課長補佐

茅ヶ崎市でも「文書事務の手引」というものがあります。

○宮瀧委員

政策に対応する用語と施策に対応する用語って多分あると思うんですけどね。ちょっと調べてみていただいて適切に使った方がいいんじゃないか。基本的にもう施策っていうのは表に出ないようにしてあるんですよ。目次に数年前まで両方あって膨大な政策と施策っていう字が並んでよく混同してたんで。せっかく整理したんでちょっとまだ亡霊のようになんかあるところはちょっともう少し整理された方がいいんじゃないか。

それから、それと同じようなことですが、資料2ですよ。この資料2を急いで作られて大変だったと思うんですけど、回答のところが、冒頭1字下げないで、皆さんのメールみたいな文章になってるんだけど、こういう学校教育現場では、小学校・中学校ではきちんと段落の頭、1字下げなさいって、指導してて下げてないとテストで点数減点されたりしてるわけです。大学もこういうのをきちんと卒論なんかでは原稿用紙の使い方とか、パソコンで書いてもきちんと段落の冒頭は1字下げるとか、メールとか、私的な文書では別に構わないんですけども。博物館の展示パネルも、最近、段落が分かれてるのに、冒頭は全部1字下げないのがあったりするんで、それは、あえてやってる場合もあるですよ。なんかデザイナーがでこぼこするより、ビジュアルできれいだからってね。でも、それは大きな間違いで、ビジュアルを追求しちゃだめですよ。やっぱり正しく読みやすい段落が分かれてたら、4つ段落があれば、それぞれの冒頭4カ所1字下げても読みやすいに決まってるわけで。だから今日配られた通知文とか全部ちゃんとできているじゃないですか。

やっぱり学校教育を所管する部署として、やっぱり公的なこういう会議資料なんかも、私的なメールはともかくとして、やっぱりきちんとされた方がいいんじゃないかと私は思いますけど、ご検討ください。

それから、さっきから何回か出てきた「わたしたちの茅ヶ崎」って、これ欲しいんですけど、皆さんはお持ちですか。市民の皆さんはお持ちですか。これホームページで見られるんですか。やっぱり、文化財の審議会委員も私やってますが、そちらなんかはいっぱいいろいろ報告書とかパンフレットとかくれるんですよ。だけど、この審議会は会議資料以外はくれないですよ。ちょっとその辺、もう少し話題に出てくる資料なんかは、部数に余裕があったら委員の私たちにはいただけないですかね。あと、場合によっては、茅ヶ崎市の中期計画の報告書とかね。やっぱり教育委員会全体の評価をしているんだから、会議資料以外の参考資料を年に1回まとめて送ってくださるとか。あるいは

ホームページのどこにこういうのが出ていますとか、教えていただくとか、もうちょっと委員の私たちに対してサービスしてくださいよ。今日も再三話題になっていたこの「わたしたちの茅ヶ崎」って副読本、僕も小学校のとき多分使っていたと思いますけど、最近のものは全然見てないし。委員の皆さんたちもやっぱりこういうのはきちんともらった方がいいと思いますよ。

最後にもう1つ、これはちょっと言いづらいけど言いますけど、これは私たちが諮問されている報告書だから、それで教育長は諮問者として退席されているんですか。やっぱり教育長は出た方がいいですよ。これだけさっきから市民の皆さんがとてもいい意見を次々とおっしゃっているし、それで下寺尾の遺跡の保存のときの、文化庁との文化財保護審議会なんかでは、今の教育長さんじゃないですけど、誰とは言わないけど、何か次に何とかがあるんで、挨拶だけして退席したら文化庁の調査官が怒っていました。「ちょっとだめです。出なきゃ。」とかって。「あなた、先生でしょ。」って、「こういう文化財の話、この遺跡が、どれだけ茅ヶ崎の遺跡がね、我が国にとって重要な遺跡かっていう議論をこれから専門家がするんだから、出て勉強してくださいよ。」って、文化庁の調査官が市長さんに言ってましたよね。それとは性質が違うので、諮問だから諮問者がいちゃいけないのかもしれないけど。教育長が出れないなら、教育委員会に教育長職務代理者とかいますよね。教育委員会の外部評価ですよ。教育委員会に対する第三者機関としての責任ある評価だから、報告書だけじゃなくてその過程で出てくる生の声、報告書に最後反映されない、先ほどから、そういうとても重要な議論がありましたよね。いじめと不登校の話とかね。そういうのをやっぱり教育長さんは、私はやっぱり出て聞いていただいた方がいいと思うし、議会とかしようがないと思うんだけど、何とか道路のテープカットに市長さんと一緒に行くとかね、そういうのはやっぱりこっちを優先してほしいと思いますよね。こっちだって年に何回かしかないんだから。だから、その辺は、ちょっと皆さん言いづらかったら、委員の宮瀧がうるさかったとか言っていたいで結構ですけども。やっぱりこの審議の過程を、教育長さんにやっぱりお聞きいただくべきだと僕は思いますし、どうしても難しいときは、教育委員の教育長職務代理者の方でも、やっぱりいやいや来られるかもしれないけど、聞かれば参考になりますよ、これだけ多角的な地域の活動の方とか、そういう方が個人の意見もあるでしょうし、組織を代表して、いろんな日々の積み重ねの中からいろんな意見を言われてるわけだから、私とかはそれぞれ専門的な立場としてやっぱり責任持って大学の名前を背負って来てやってるわけですからね。適当に来てやってるわけじゃないわけで、私たちも、会長もそうですけども。やっぱり教育長さんにはじっくり帰られるんじゃないなくて、やっぱりこの会議に出るように努力されるべきで、実際、他の市町村ではもう教育長の日程に合わせて、文化財審議会やって教育長さん毎回、最後まで出るようなところもありますしね。ここはいろんな理由が自治体によってあるのかもしれないけども、この教育委員会の外部評価ですから、この審議過程は教育長さんやっぱり課長さんを通じてじゃなくて、やっぱりこの場に出席されて僕はお聞きになるべきだと思いますよ。ぜひ要望したいと思います。次回から難しければ来年度からでも結構ですけどね。以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。事務局は控えていただいたと思いますので、宮瀧委員からの最後の要望も含めて、今後に向けて前向きにご検討をお願いしたいと思います。

○宮瀧委員

ぜひ検討してください。

○笠原会長

それでは議題については、ここで終了させていただきたいと思いますので、事務連絡ということで、事務局からお願いいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

熱心なご審議ありがとうございました。次回の第3回審議会は8月1日を予定しております。第3回の議題は、「教育基本計画 令和8年度改定版（素案の案）について」を予定しております。第1回の審議会のご意見や、その後、庁内職員による会議等を踏まえ、修正等を行った素案の案についてご審議をいただく予定です。

また、その次の第4回の開催は8月29日を予定しております。こちらは今回の点検・評価のご審議を踏まえまして、笠原会長、久保内委員、宮瀧委員には、基本方針ごとに知見（案）を作成をしていただきます。基本方針1は笠原会長、基本方針2のうち社会教育関係の政策3は久保内委員、基本方針2のうち文化財関係の政策4は宮瀧委員にお願いさせていただきたいと思います。そちらの知見（案）につきまして、第4回8月29日の審議会で、皆さまにご審議いただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○小川教育総務課長

それでは、これもちまして、令和7年度第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(終了)